

公募型プロポーザルに対する質問回答書

令和5年5月2日

件名：令和5年度「スイーツのまち=とみや」魅力発信プロジェクト業務委託

質問事項	回答事項
<p>キャンペーン企画の立案・運営に関して 秋のとみやスイーツフェア 2022 で実施したデジタルスタンプラリーを今年も実施する場合、昨年利用したスタンプラリーの使用権は本事業採択者で継続できるか。新たにシステムを再契約、構築する必要があるか。</p>	<p>令和4年度実施したデジタルスタンプラリーの使用権を継続することはできないため、本年度もデジタルスタンプラリーを実施する際は、各事業者において新たに構築となる。</p>
<p>SNS活用による情報発信・企画とあるが、紙媒体での発信は含まないと考えてよいのか？また、紙媒体での発信は可能な場合、事業費に盛り込んでもよいのか？</p>	<p>情報発信はSNSを活用することを主軸に考えているが、紙媒体での発信も可能。事業費についてはお見込みのとおり。</p>
<p>前年度までに使用した写真データ、画像などは、受託後、共有いただけるか。新たに撮影するものに加えて、以前のデータで効果的なものがあれば、本年度のデザインやSNSの発信の際に利用することは可能か。</p>	<p>スイーツ等の写真は本事業において撮影したものを使用することとしている。前年度までに使用した写真データ等の使用については、使用の可否も含めて協議を要する。</p>

回答所属長名 高清水 英樹

